

別紙2

取水制限に対応する市町等の実施状況

令和8年8月6日現在

①取水制限に対応するための組織の設置及び会議の開催状況

市町等	名称	設置・開催日時
高 松 市	高松市渇水対策班長・副班長会	令和8年8月3日 9時開催 第二次取水制限開始日 会議開催予定
丸 亀 市	丸亀市渇水対策本部準備会	令和8年8月3日 9時開催 第二次取水制限開始日 会議開催予定
坂 出 市	なし	なし
善 通 寺 市	善通寺市渇水対策本部準備会議	第二次取水制限開始に併せ開催予定
観 音 寺 市	観音寺市渇水対策委員会	令和8年8月3日 9時開催
さ め き 市	さぬき市渇水対策本部準備会議	第二次取水制限開始に併せ設置予定
東 か が わ 市	東かがわ市渇水対策委員会	第二次取水制限開始に併せ開催予定
三 豊 市	三豊市渇水対策委員会	令和8年8月3日 9時開催 第二次取水制限開始日 会議開催予定
三 木 町	なし	なし
宇 多 津 町	宇多津町渇水対策連絡会議	令和8年8月3日 9時開催
綾 川 町	なし	なし
琴 平 町	なし	なし
多 度 津 町	なし	なし
企 業 団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	令和8年8月3日 9時 第一回会議開催 第二次取水制限開始日 第二回会議開催予定

②取水制限に伴う給水制限の実施状況

実施主体	区域	内容
企 業 団	旧高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く高松市区域)	日常生活に影響ない範囲での減圧給水 270kPa→250kPa

※ 土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。

※ 下線は今回からの追加箇所